

飯能市地域公共交通網形成計画

【概要版】

平成30年3月

飯能市

第1章 計画のあり方

1.1 計画策定の背景と目的

飯能市では、平成24年10月に「飯能市地域公共交通対策協議会」（任意協議会）を設置し、「飯能市地域公共交通基本計画」（平成26年3月策定）に基づき、路線バスの維持・確保や利用促進に関する取組などを進めてきました。

しかし、人口減少に伴う路線バス利用者の更なる減少といった課題や、公共交通が不十分な地域や公共交通空白地域における住民の移動手段の確保といった課題すべての解決には至らず、これらの課題解決に向け多様な関係者による合意形成を図り、協働の取組をより効率的・効果的かつ確実に行うことが必要となっています。

また、都市回廊空間や新たな観光拠点などを結ぶネットワークについての公共交通の新たな役割として検討する必要があり、まちづくりや観光などの関連分野と強く連携しながら「持続可能な公共交通」を実現することも喫緊の課題となっています。

本計画は、このような状況に鑑み、地域住民や観光客等の来訪者の移動手段である公共交通の再編を目指し、市全体の公共交通の維持・確保や利用促進等を進めるものです。

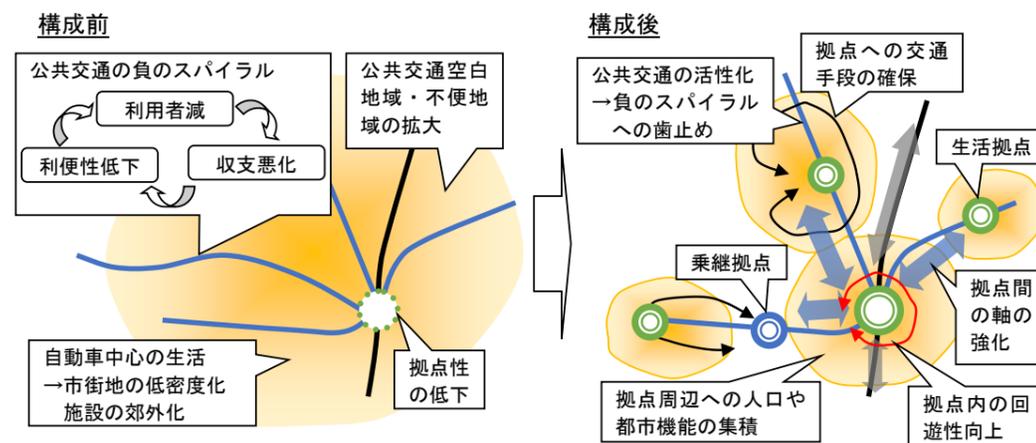


図 1-1 コンパクト+ネットワークの構成イメージ

1.2 計画の区域

計画区域は、飯能市全域とします。ただし、市民の移動実態等を視野に入れ、区域外についても当該自治体と連携して事業を行うことができるものとします。

1.3 計画期間

本計画の期間は、平成30年度から平成34（2022）年度までの5年間とします。5年後を目途に目標を設定し、それまでの取組状況や目標の達成度、周辺状況等を踏まえた検証をするため、協議会を定期的開催するとともに、社会情勢の変化に合わせ、必要に応じて計画の見直しを行います。

1.4 地域公共交通網の定義

本計画における「地域公共交通網」とは、その利用者の意図する移動を実現させるために、地域公共交通がネットワーク化されている状態とします。

第2章 関連計画の整理

2.1 計画の位置づけ

本計画は、交通政策基本法第9条に定められた理念を踏まえるとともに、本市のまちづくりの基本的な方向性を定めた「第5次飯能市総合振興計画」及び「飯能市都市計画マスタープラン」、そして、飯能市地域創生プログラム「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位計画とし、市民の移動手段の確保に向けた施策を推進するための計画として位置づけるものです。

市では、平成25年度に市民の移動手段の確保に向けた施策を推進するため、計画期間を平成26年度から平成35（2023）年度までとする「飯能市地域公共交通基本計画」（以下、基本計画という）を策定しました。本計画は、基本計画の中間時点での発展的な見直しを行い、改訂するとともに、まちづくりの将来像に向けて目指していく公共交通ネットワークの考え方とネットワークの実現に向けた取組方針を示すものです。

また、本計画は、はんのうふくしの森プラン、第2次飯能市環境基本計画などの関連計画と連携・連動するものです。

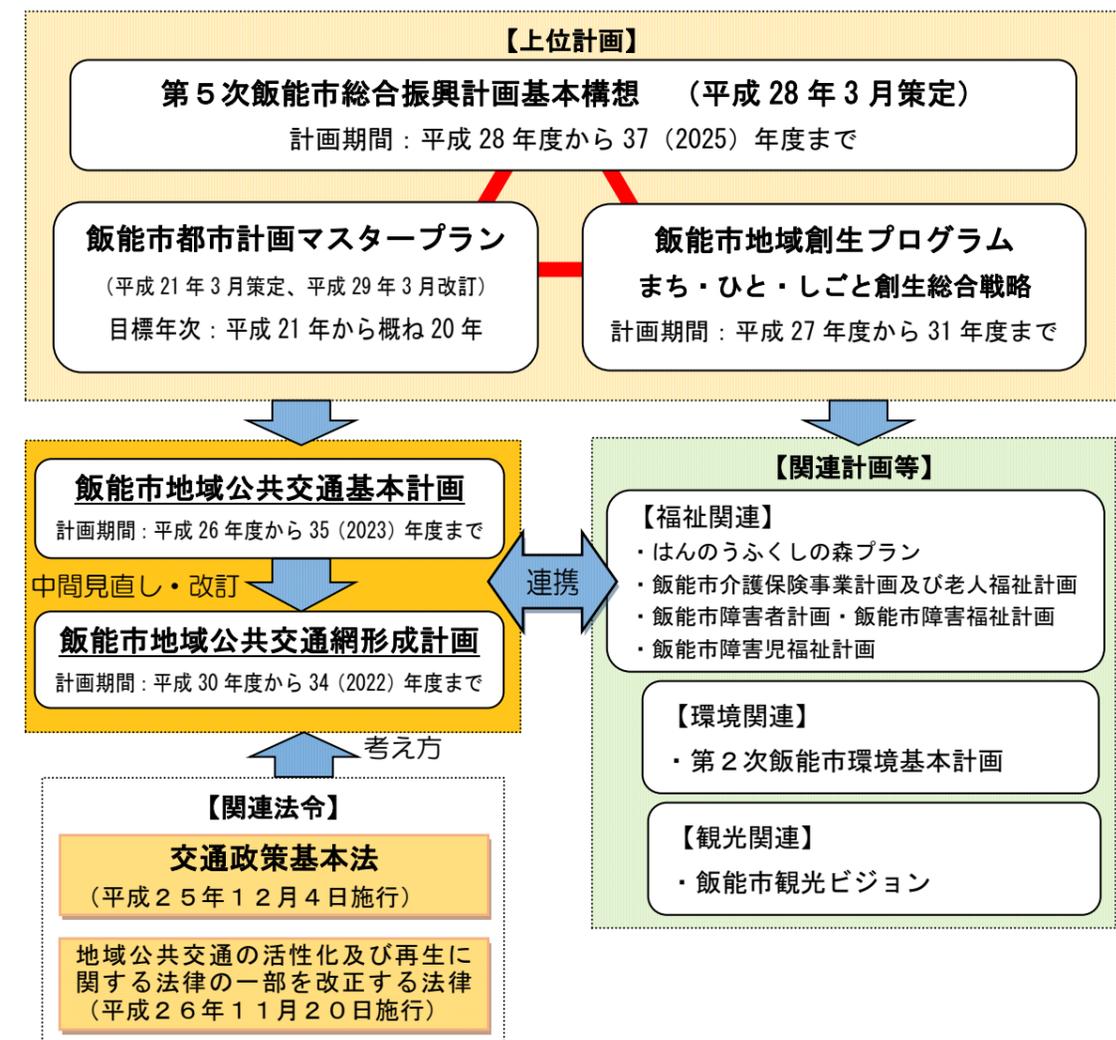


図 2-1 本計画の位置づけ

2.2 第5次飯能市総合振興計画（上位計画）

平成28年度3月、計画期間を10年とした第5次飯能市総合振興計画が策定されています。

土地利用に関して、「人と自然が共存・共生し、地域の特性が将来にわたって有効に生きる土地利用」の基本理念に基づき、市域を市街地ゾーン、農業ゾーン、丘陵ゾーン、森林ゾーン、山間沿道エリア、水辺とのふれあいゾーン、スポーツ・文教ゾーン、産業誘導エリア、戦略的土地利用エリアに区分した上で、土地利用の方向性が位置づけられています。

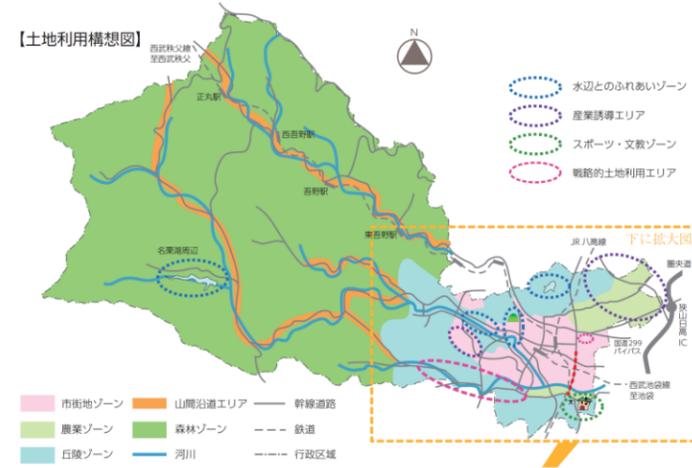


図 2-2 土地利用構想

2.3 飯能市都市計画マスタープラン 改訂版（上位計画）

「飯能市都市計画マスタープラン」は、「第5次飯能市総合振興計画」（平成28年）や、「埼玉県都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、おおむね20年後の飯能市を見据え、都市計画の観点からみた長期的・総合的なまちづくり計画として位置づけられています。

将来の都市構造として、市街地と丘陵地帯や山間地域の生活拠点、飯能河原周辺地区や宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツァ」等の「水と緑の交流拠点」を連携軸とし、将来の都市構造の形成を図ることとしています。



図 2-3 将来都市構造図

2.4 飯能市地域公共交通基本計画

2.4.1 計画の概要

「飯能市地域公共交通基本計画」は、「第4次飯能市総合振興計画」及び「飯能市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、市民の移動手段の確保に向けた施策を推進するための基本計画として位置づけるものです。市全体及び地区別の公共交通に関する現状と課題を踏まえて、次の3つの基本目標を定めています。

2.4.2 計画の実施状況

飯能市地域公共交通基本計画の実施状況についてレビュー（評価）した結果を以下に示します。

○ 「まもる・育てる・つくる」公共交通の取組の継続（基本方針の継続）

○ 各取組の進捗を踏まえた今後の取組の留意点

基本目標1：地域の幹線交通としての路線バスを「まもる」

施策1-① 市補助金の継続

- ・取組により、市内のバス路線の維持が確保され、一定の成果を確保
- ・本市の財政制約も踏まえ、バス路線を持続するための補助のあり方の検討が必要

施策1-② 観光やイベント等によるバス利用のさらなる促進

- ・イベントに関しては、参加者の多い取組が実現
- ・利用者増に対する各取組の成果を評価しながら、発展させることが必要

施策1-③ バス運行環境の整備

関係者の役割分担により、引き続き、検討・実施することが必要

基本目標2：路線バスを身近にして公共交通を「育てる」

施策2-① バス路線をわかりやすく見せるための取組の推進

- ・バスマップやバス案内表示についての取組を実施
- ・バスマップ等を活用した、公共交通を周知させるための取組の拡大が必要

施策2-② モビリティマネジメントの推進

- ・様々な取組は実施されているが、モビリティマネジメントとして行動変容につながっているかどうかの評価が必要
- ・行動変容に対する各取組の成果を評価しながら、発展させることが必要

施策2-③ バス利用のための利便性の向上

サイクル&バスライド、パーク&ライド、バスまちスポットの登録の取組について、適地の選定と活用を促進する取組の検討が必要

施策2-④ バス路線の見直し等の検討

- ・市街地内の循環路線や工業団地へのバス路線等、個別の需要に対応した路線の見直しを実施し、一定の成果を確保
- ・土地利用や移動実態等を踏まえた公共交通網のあり方を全市的に位置づけ、路線ごとの運行水準の考え方の検討、需要に対応した路線見直しの体制構築が必要（基本目標1の取組として位置づけ）

基本目標3：生活を支える公共交通手段を「つくる」

施策3-① 「おでかけ」を守るための検討

- ・地域懇談会、協議会、分科会など、関係者で協議を行う場づくりを実施
- ・各地区の交通に関する方向性を検討・実施する体制が必要

施策3-② スクールバスの活用検討

具体的な検討を継続

施策3-③ 社会資源活用の研究・検討

地域の交通の方向性に従い、具体的な方策の検討を継続

第3章 地域の現状

3.1 地区区分

鉄道、路線バスの運行状況などを考慮して市内を14の地区に区分し、これらの地区に応じた公共交通を取り巻く課題と対応策を位置づけるものとします。

表 3-1 地区区分

地区名	世帯数	人口
飯能地区（飯能駅周辺地域）	6,182	13,698
飯能地区（西武飯能日高線沿線）	713	1,673
第二区地区（名栗線、中藤・中沢線沿線）	495	1,133
精明地区（高萩線沿線）	2,339	5,677
精明地区（双柳循環沿線）	5,570	12,803
精明地区（狭山市駅西口【下川崎経由】線沿線）	1,308	2,956
加治地区（狭山市駅西口【笹井経由】線、河辺・東青梅線、西武池袋線沿線）	8,514	20,002
美杉台地区（美杉台ニュータウン線沿線）	2,619	6,965
南高麗地区（間野黒指線、河辺・東青梅線沿線）	902	2,203
東吾野地区（西武池袋線沿線）	805	1,849
原市場地区（名栗線沿線）	2,341	5,498
原市場地区（中藤・中沢線沿線）	810	1,791
吾野地区（西武秩父線沿線）	982	2,057
名栗地区（名栗線沿線）	884	1,872
合計	34,464	80,177

※平成29年9月1日現在（市民アンケート調査無作為抽出時点）

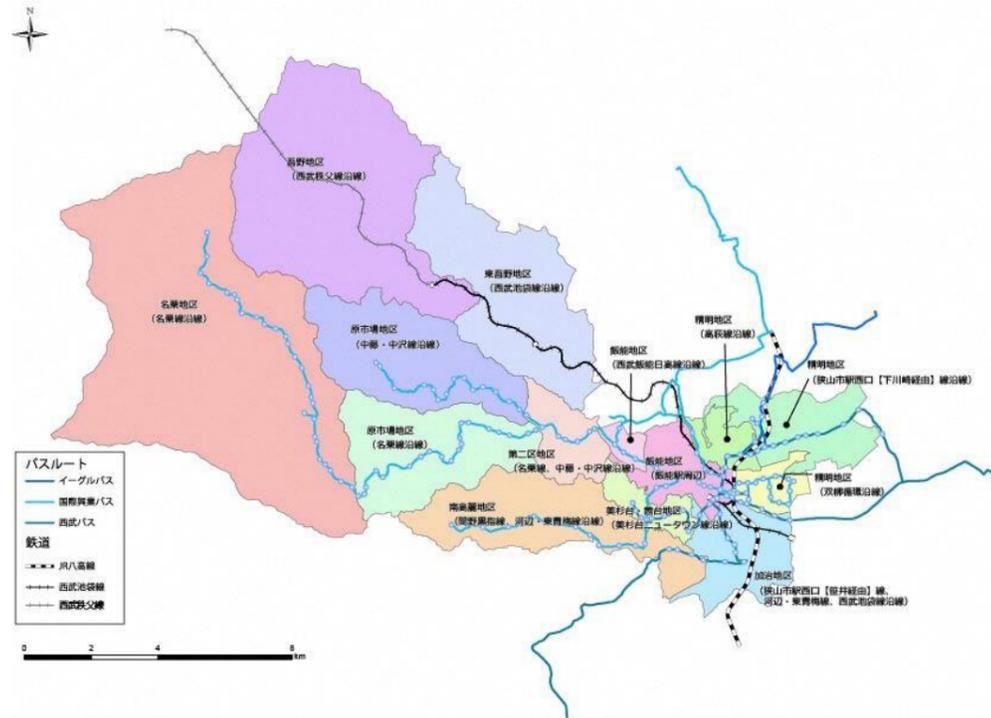
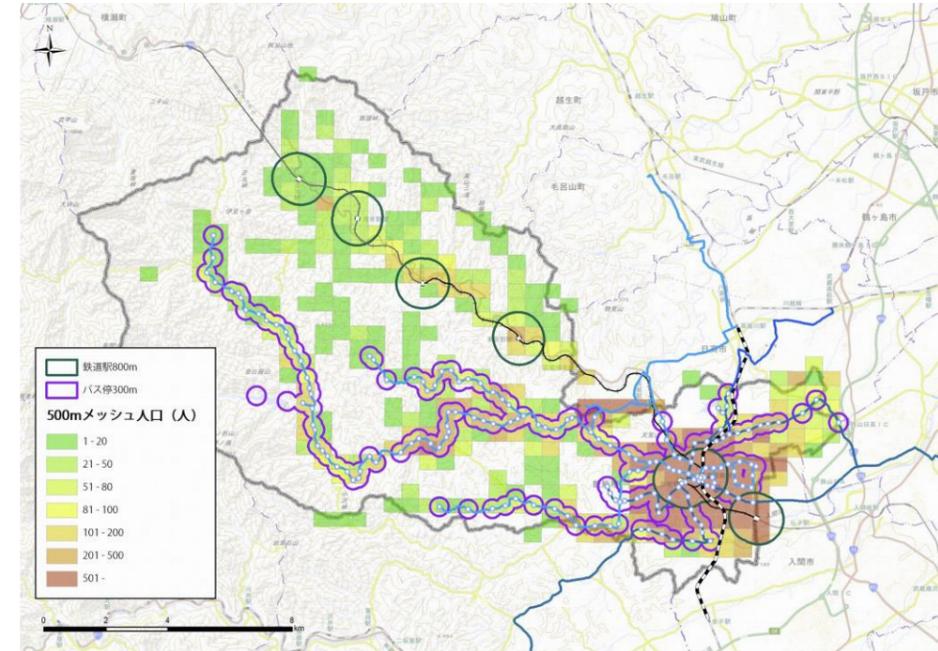


図 3-1 地区区分

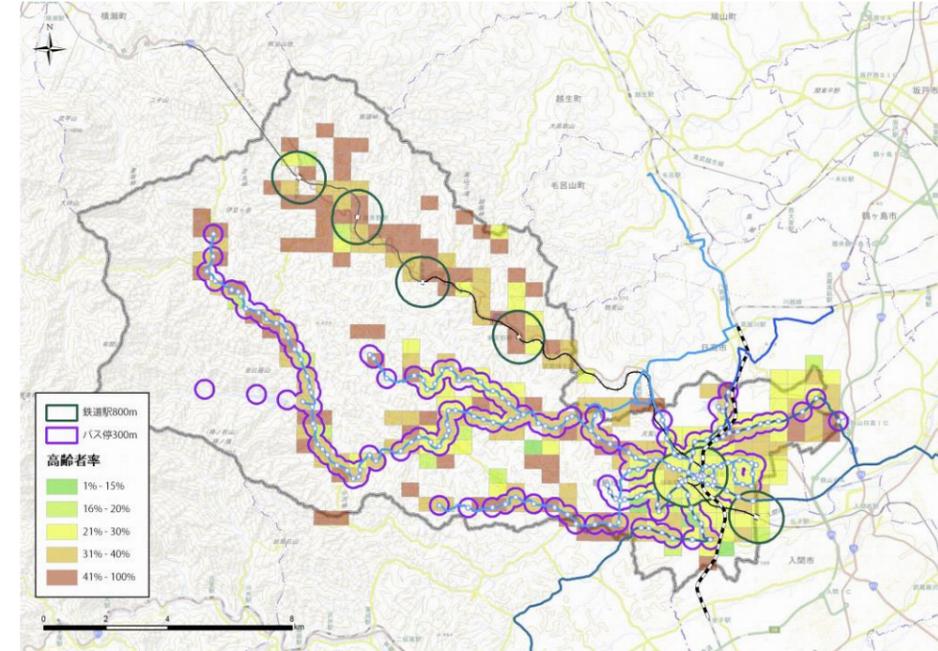
3.2 公共交通によるカバー状況

バス停から300m、鉄道駅から800mの範囲における人口カバー状況を整理しました。交通空白地域、交通不十分地域の存在が確認できます。

【人口分布と公共交通】



【高齢者（65歳以上）の割合と公共交通】



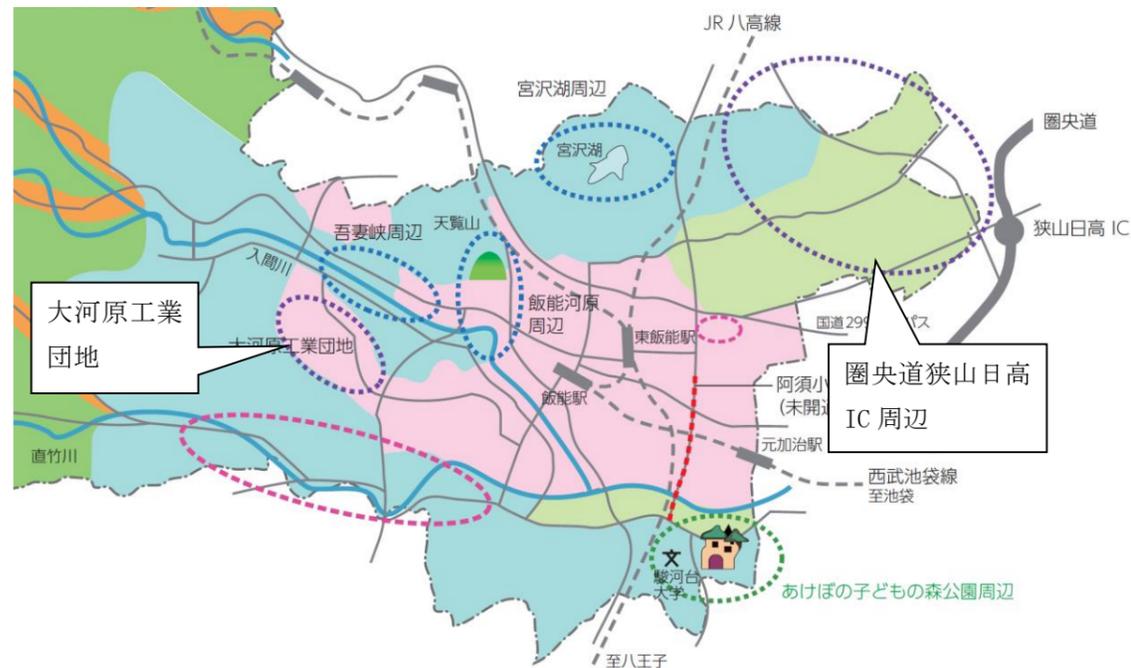
出典：平成27年国勢調査

図 3-2 人口分布（上）、高齢化率の分布（下）と公共交通

3.3 移動需要に関する現況

3.3.1 企業誘致の需要

上位計画において、産業誘導エリアが位置づけられています。大河原工業団地と圏央道狭山日高 IC 周辺（大字下川崎、大字芦荻場）が該当しています。



出典：第5次飯能市総合振興計画

図 3-3 企業誘致が進むエリア

3.3.2 観光入込客数

「やまガール」、「中高年の登山者」など、全国的にも登山人口が急伸している中、本市で重点的に進めている観光施策の成果もあり、近年、飯能市内への観光を目的とした観光客が増加しています。特に、春から初夏にかけて、また秋の紅葉のシーズンとなると、路線バス、鉄道を利用して多くの登山・ハイキング客が山に向かう流れが顕著となっています。楽天トラベルシニアハイキング旅行人気エリアランキングでは、全国3位に「所沢・狭山・飯能」エリアがランクインしました。

3.3.3 メッツァの開業

2018年11月に「メッツァビレッジ」、2019年春に「ムーミンバレーパーク」が宮沢湖にグランドオープンされ、年間100万人の来場者が見込まれます。

なお、「メッツァ」に来場する場合は、自家用車、鉄道、路線バス等の利用が考えられます。

このようなことから、駅のロータリーの混雑への対応、鉄道から路線バス等への乗継円滑化に向けた情報提供やバス待合環境の確保など、ハード面の整備も必要になると考えられます。

第4章 公共交通の現況に関する調査

4.1 市民アンケート調査

4.1.1 将来（10年後）の外出に対する不安

「(将来の外出に)不安がある」と回答した方は、精明地区（双柳循環沿線）、精明地区（高萩線沿線）、美杉台地区（美杉台ニュータウン線沿線）では4割前後となっており、その他の地区では5割以上となっています。特に、第二区地区（名栗線、中藤・中沢線沿線）、南高麗地区（間野黒指線、河辺・東青梅線沿線）、吾野地区（西武秩父線沿線）、原市場地区（中藤・中沢線沿線）では約7割と高くなっています。

平成24年度調査からの変化に関しては、原市場地区（名栗線沿線）以外では不安があると回答した割合が増加しています。飯能地区（飯能駅周辺地域）において最も多く増加しています。

地区 (平成24年度区分)	地区 (平成29年度区分)	平成24年度 調査	平成29年度 調査	変化
飯能地区	飯能地区（飯能駅周辺地域）	33%	58%	25pt増
第二区地区	飯能地区（西武飯能日高線沿線）	47%	59%	11pt増
	第二区地区（名栗線、中藤・中沢線沿線）		67%	20pt増
精明地区	精明地区（双柳循環沿線）	36%	43%	8pt増
	精明地区（高萩線沿線）		43%	7pt増
	精明地区（狭山市駅西口【下川崎経由】線沿線）		57%	21pt増
加治地区	加治地区（狭山市駅西口【笹井経由】線、河辺・東青梅線、西武池袋線沿線）	34%	50%	17pt増
美杉台地区	美杉台地区（美杉台ニュータウン線沿線）	38%	39%	1pt増
南高麗地区	南高麗地区（間野黒指線、河辺・東青梅線沿線）	51%	71%	20pt増
東吾野地区	東吾野地区（西武池袋線沿線）	53%	62%	10pt増
吾野地区	吾野地区（西武秩父線沿線）	61%	69%	9pt増
中藤地区	原市場地区（中藤・中沢線沿線）	52%	69%	17pt増
原市場地区	原市場地区（名栗線沿線）	62%	58%	3pt減
名栗地区	名栗地区（名栗線沿線）	55%	63%	8pt増

平成24年度調査値は、行き先別に質問しているため単純平均値により評価

4.1.2 日常移動の実態

目的別の利用施設について、地区ごとに上位4位の施設を整理しました。

(1) 食料品の買い物先

食料品の買い物先として、平成24年度調査では上位に挙げられていなかった施設がみられます。平成29年度調査では、郊外部に位置するアルプス飯能美杉台店やマミーマーケット飯能武蔵丘店、日高市に位置するファミリー丸広日高店やヤオコー高麗川店が新たに上位に挙げられる地区が多くなっています。一方、平成24年度調査において上位に挙げられていた丸広百貨店飯能店が平成29年度調査では上位4位から外れる傾向がみられています。

地区	平成29年度調査			
	1	2	3	4
飯能地区（飯能駅周辺地域）	西武飯能PePe	ヤオコー飯能店	丸広百貨店飯能店	アルプス飯能美杉台店
飯能地区（西武飯能日高線沿線）	マミーマーケット飯能武蔵丘店	アルプス飯能美杉台店	ヘルク飯能緑町店	スーパーバリュールー飯能店
第二区地区（名栗線、中藤・中沢線沿線）	マミーマーケット飯能武蔵丘店	エコス原市場店	アルプス飯能美杉台店	ヤオコー飯能店
精明地区（双柳循環沿線）	ヘルク飯能緑町店	アルプス飯能新光店	ファミリー丸広日高店	Big-A飯能緑店
精明地区（高萩線沿線）	ヘルク飯能緑町店	ヤオコー飯能店	丸広百貨店飯能店	マミーマーケット飯能武蔵丘店
精明地区（狭山市駅西口【下川崎経由】線沿線）	ヘルク飯能緑町店	アルプス飯能美杉台店	ファミリー丸広日高店	ヤオコー飯能店
加治地区（狭山市駅西口【笹井経由】線、河辺・東青梅線、西武池袋線沿線）	アルプス飯能美杉台店	ヘルク飯能緑町店	ファミリー丸広日高店	マミーマーケット飯能武蔵丘店
美杉台地区（美杉台ニュータウン線沿線）	アルプス飯能美杉台店	西武飯能PePe	丸広百貨店飯能店	スーパーバリュールー飯能店
南高麗地区（間野黒指線、河辺・東青梅線沿線）	アルプス飯能美杉台店	ヘルク飯能緑町店	マミーマーケット飯能武蔵丘店	丸広百貨店飯能店
東吾野地区（西武池袋線沿線）	マミーマーケット飯能武蔵丘店	ヤオコー高麗川店	ファミリー丸広日高店	ヘルク入間野田店
吾野地区（西武秩父線沿線）	マミーマーケット飯能武蔵丘店	ヤオコー高麗川店	ヘルク飯能緑町店	ファミリー丸広日高店
原市場地区（中藤・中沢線沿線）	エコス原市場店	ヘルク飯能緑町店	マミーマーケット飯能武蔵丘店	ヤオコー飯能店
原市場地区（名栗線沿線）	エコス原市場店	アルプス飯能美杉台店	ヤオコー飯能店	ヘルク飯能緑町店
名栗地区（名栗線沿線）	エコス原市場店	ヘルク飯能緑町店	西武飯能PePe	ヤオコー飯能店

平成24年度調査			
1	2	3	4
ヤオコー飯能店	サビア飯能店	ヘルク飯能緑町店	丸広百貨店飯能店
マミーマーケット武蔵丘	サビア飯能店	丸広百貨店飯能店	エコス原市場店
ヘルク飯能緑町店	アルプス飯能新光店	アルプス飯能美杉台店	丸広百貨店飯能店
ヘルク飯能緑町店	サビア飯能店	アルプス飯能美杉台店	アルプス飯能新光店
アルプス飯能美杉台店	アルプス飯能新光店	サビア飯能店	丸広百貨店飯能店
アルプス飯能美杉台店	サビア飯能店	アルプス飯能新光店	ヘルク飯能緑町店
マミーマーケット飯能武蔵丘店	丸広百貨店飯能店	ファミリー丸広日高店	ヘルク飯能緑町店
マミーマーケット飯能武蔵丘店	丸広百貨店飯能店	ヘルク飯能緑町店	ファミリー丸広日高店
エコス原市場店	サビア飯能店	丸広百貨店飯能店	ヘルク飯能緑町店
エコス原市場店	マミーマーケット飯能武蔵丘店	丸広百貨店飯能店	サビア飯能店
エコス原市場店	ヘルク飯能緑町店	サビア飯能店	丸広百貨店飯能店

橙：平成29年度調査、平成24年度調査の両者において上位にあげられた行き先

灰：平成24年度調査で上位にあげられているが、平成29年度調査で上位ではない行き先

（サビア飯能店は閉店している）

(2) 病院・医療機関

ほとんどの地区において、平成24年度調査と平成29年度調査とで、2～3施設が入れ替わっていることから、病院の行き先が多様化している可能性があります。

地区	平成29年度調査			
	1	2	3	4
飯能地区（飯能駅周辺地域）	飯能中央病院	佐野医院	間柴医院	古川医院
飯能地区（西武飯能日高線沿線）	近藤内科医院	武蔵台病院	古川医院	飯能中央病院
第二区地区（名栗線、中藤・中沢線沿線）	飯能中央病院	近藤内科医院	吉田内科胃腸科医院	埼玉医大
精明地区（双柳循環沿線）	間柴医院	埼玉医大	小川医院	飯能中央病院
精明地区（高萩線沿線）	間柴医院	本町診療所	小川医院	石心会さやま総合クリニック
精明地区（狭山市駅西口【下川崎経由】線沿線）	間柴医院	小川医院	岡村記念クリニック	石心会さやま総合クリニック
加治地区（狭山市駅西口【笹井経由】線、河辺・東青梅線、西武池袋線沿線）	美杉台クリニック	飯能中央病院	吉田内科胃腸科医院	間柴医院
美杉台地区（美杉台ニュータウン線沿線）	美杉台クリニック	飯能中央病院	吉田内科胃腸科医院	河田小児科内科医院
南高麗地区（間野黒指線、河辺・東青梅線沿線）	南高麗診療所	飯能中央病院	埼玉医大国際医療センター	古川医院
東吾野地区（西武池袋線沿線）	東吾野医療介護センター	武蔵台病院	古川医院	埼玉医大
吾野地区（西武秩父線沿線）	東吾野医療介護センター	武蔵台病院	飯能整形外科病院	飯能中央病院
原市場地区（中藤・中沢線沿線）	飯能中央病院	土屋医院	飯能整形外科病院	飯能クリニック
原市場地区（名栗線沿線）	飯能中央病院	土屋医院	間柴医院	埼玉医大
名栗地区（名栗線沿線）	名栗診療所	小室内科消化器科クリニック	埼玉医大	名栗園診療所

平成24年度調査			
1	2	3	4
飯能中央病院	埼玉医大	佐野医院	古川医院
飯能中央病院	近藤内科医院	飯能クリニック	岡村記念クリニック
間柴医院	小川医院	飯能クリニック	埼玉医大
飯能中央病院	小川医院	水野医院	間柴医院
埼玉医大	吉田内科胃腸科医院	美杉台クリニック	河田小児科内科医院
南高麗診療所	美杉台クリニック	古川医院	吉田内科胃腸科医院
東吾野医療介護センター	岡村記念クリニック	埼玉医大	竹井医院
長嶋医院	東吾野医療介護センター	埼玉医大	古川医院
飯能中央病院	武蔵台病院	近藤内科医院	埼玉医大国際医療センター
飯能中央病院	土屋医院	岡村記念クリニック	飯能クリニック
名栗診療所	飯能中央病院	岡村記念クリニック	埼玉医大

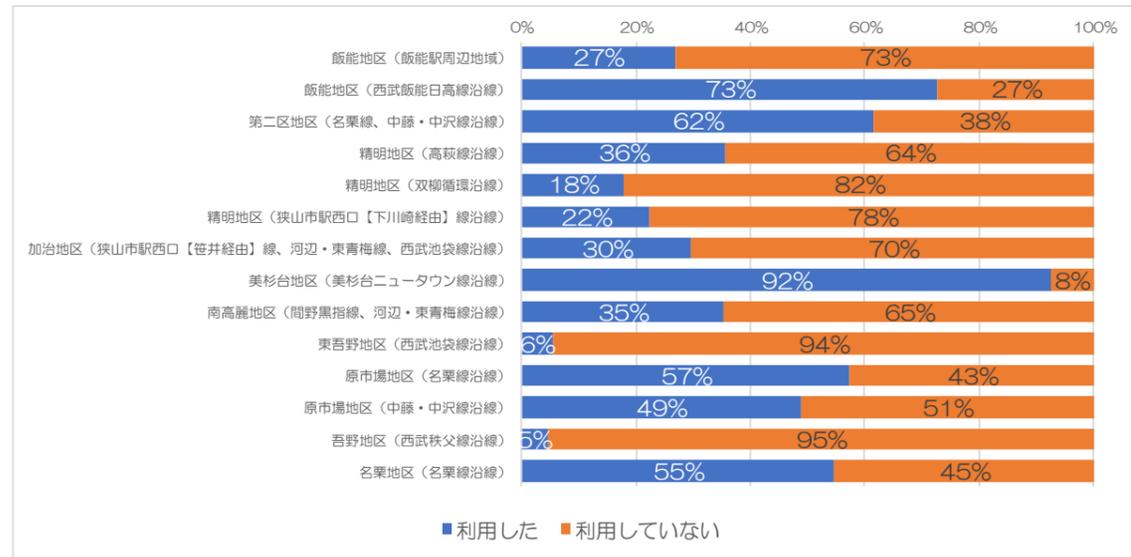
橙：平成29年度調査、平成24年度調査の両者において上位にあげられた行き先

灰：平成24年度調査で上位にあげられているが、平成29年度調査で上位ではない行き先

4.1.3 路線バスの利用実態

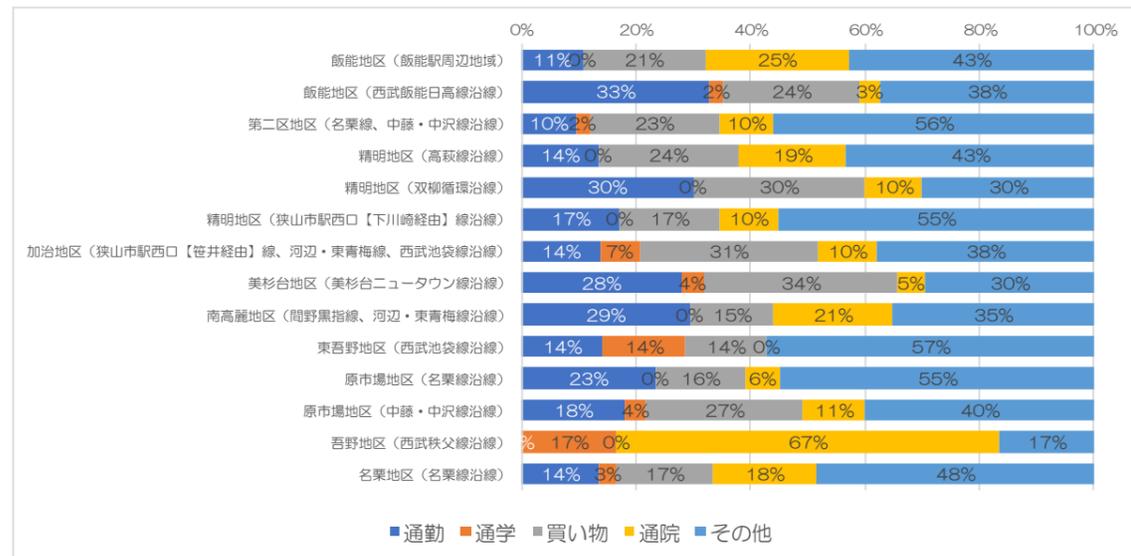
(1) 1年以内の路線バスの利用有無

1年以内に路線バスを利用した方は、飯能地区（西武飯能日高線沿線）、第二区地区（名栗線、中藤・中沢線沿線）、美杉台地区（美杉台ニュータウン線沿線）が約6～9割と多い傾向となっています。



(2) 利用目的

利用目的としては、飯能地区（西武飯能日高線沿線）、精明地区（双柳循環沿線）、美杉台地区（美杉台ニュータウン線沿線）、南高麗地区（間野黒指線、河辺・東青梅線沿線）は通勤利用、吾野地区（西武秩父線沿線）は通院、それ以外は買い物利用が多くなっています。



4.1.4 公共交通に対する考え方

(1) 公共交通の満足度

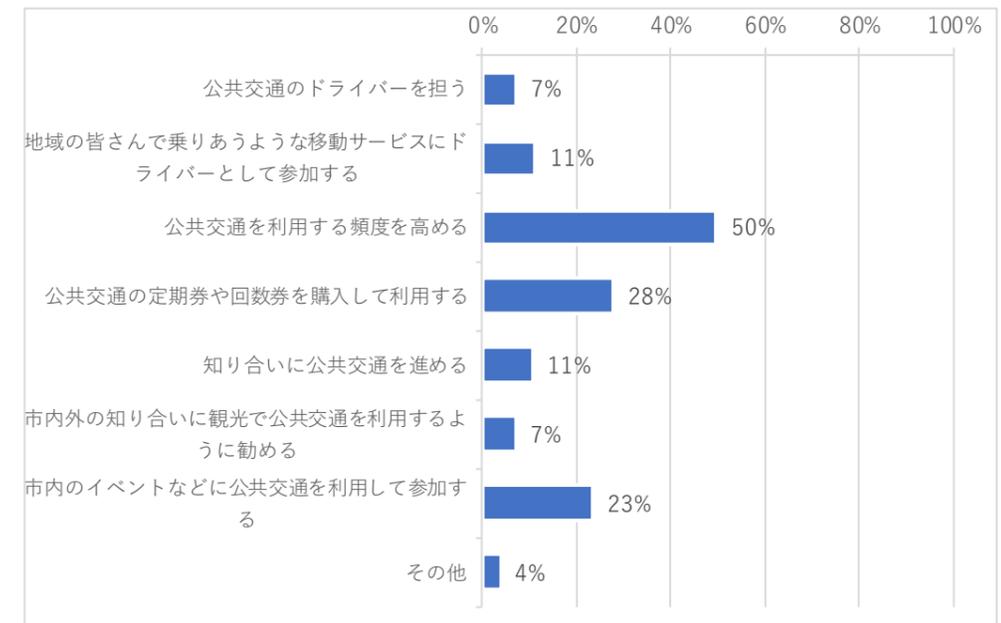
路線バスの満足度は、飯能地区（西武飯能日高線沿線）、美杉台地区（美杉台ニュータウン線沿線）で高く、精明地区（狭山市駅西口【下川崎経由】線沿線）、南高麗地区（間野黒指線、河辺・東青梅線沿線）、東吾野地区（西武池袋線沿線）、原市場地区（中藤・中沢線沿線）、吾野地区（西武秩父線沿線）で低くなっています。

＜路線バスの満足度 1＝不満～5＝満足とした5段階評価での平均値＞



(2) 公共交通を守るためにどのようなことができるか

公共交通を守るために、「公共交通を利用する頻度を高める」、「公共交通の定期券や回数券を購入して利用する」との意見が多くなっています。



第5章 地域公共交通を取り巻く課題

上位・関連計画を踏まえた本計画の役割

- 上位・関連計画と整合した公共交通網の形成
 - ・将来の都市構造を踏まえた都市拠点・生活拠点間のネットワークの形成（第5次飯能市総合振興計画、飯能市都市計画マスタープラン）
 - ・産業拠点や交流拠点への需要に対応した移動手段の確保（第5次飯能市総合振興計画、飯能市都市計画マスタープラン）
 - ・地域を支える地域主体の移送サービスの導入（第2次はんのうふくしの森プラン）
- 地域公共交通基本計画の進捗を踏まえた発展的な取組
 - ・「まもる・育てる・つくる」公共交通の取組の継続（基本方針の継続）

地域の現状を踏まえた本計画の役割

- 人口動態に対応した移動手段の確保
 - ・全市的に人口減少の局面に入っており、特に山間部において減少率が大きいことから、地区で持続可能な移動手段を選択していくことが必要
 - ・公共交通の利用が不便な地区に人口が分布しており、おでかけの足の確保が必要（主に、精明地区、加治地区、南高麗地区、吾野地区、東吾野地区）
- 多様な交通手段の組合せによる公共交通ネットワークの形成
 - ・鉄道の実態：飯能駅、東飯能駅に利用が集中しており、市内外の移動手段としての利便性向上が必要
 - ・路線バスの実態：赤字路線の維持、担い手の確保を考慮した取組が必要
 - ・地区での移送サービスの実態：担い手の確保や料金設定、鉄道や路線バスとの連携、送迎バス等の活用を踏まえた取組の方向性の検討が必要
 - ・地区の交通を導入していない地区への水平展開が必要
- 観光や産業の拠点への移動手段の確保
 - ・今後想定される観光拠点や産業拠点の形成を支える移動手段の確保について、他部署の施策との連携の中で実施することが必要
- 日常のおでかけ実態に対応したバス路線網の形成
 - ・日常生活の目的地に対応した路線網の形成や待合環境の整備等の利便性向上が必要
 - ・情報発信やターゲットを明確にしたモビリティマネジメントによる公共交通を利用したおでかけの促進が必要
- 将来の移動に対する不安や公共交通へ不満の解消
 - ・市民の生活において公共交通が利用できること、利便性向上等の取組を実施したことなどを効果的に周知することが必要
 - ・イベントを通じたバスの利用促進について、その後も利用してもらえるような工夫が必要
 - ・自宅から目的地までの移動手段の確保と一定のサービス水準の維持が必要
- 来訪者の移動を支援するための公共交通の活用
 - ・観光施策や民間事業者の取組と連携し、公共交通を活用した誘客促進の取組が必要
 - ・ホームページをはじめとする情報の連携によるプロモーションの改善が必要
- 利用実績データを活用したモニタリング体制の構築
 - ・定期的に路線別の利用実態を把握することにより、各路線の状況把握及び対応検討が必要

本市の地域公共交通網形成に向けた課題

- 課題1：将来像の実現に向けた市内拠点形成を支える公共交通網の形成

上位・関連計画と整合し、将来の拠点形成や人口動態に対応した公共交通網の形成が求められます。拠点間の交通軸と拠点における末端交通手段の確保が必要となります。
- 課題2：関係者の協働による公共交通を「まもる・育てる・つくる」取組の展開

地域公共交通基本計画に基づいて実施してきた取組を発展的に推進するために、取組の成果やターゲットを意識して、公共交通の確保や改善に取り組むことが必要となります。
- 課題3：需要や使われ方を意識した適切な移動サービスの提供

利用実績等のデータを活用し、需要に対するルートや運行頻度の考え方を明確にし、多様な交通手段の組合せによる効率的な公共交通ネットワークを形成することが必要となります。
- 課題4：おでかけを守るための公共交通の活用

日常のおでかけ実態に対応した公共交通網の形成や地域主体の交通手段の確保、公共交通を利用した外出促進の取組など、市民のおでかけを守り、促進するための取組が必要となります。
- 課題5：観光や産業等の需要を踏まえた移動手段の確保

観光施設への誘客や産業拠点の形成を支援するために、新たな交通手段の導入や既存の公共交通の見直し・活用などによる、移動手段の確保が必要となります。

地域公共交通網の形成に向けた基本方針と基本目標

基本方針

暮らしを支える地域公共交通の実現をめざして

～市・交通事業者・地域が協働して「まもる・育てる・つくる」公共交通～

地域公共交通網形成の考え方

- ① 通勤・通学のみならず、買い物や通院など日常のおでかけを支える公共交通網の形成
- ② 飯能駅・東飯能駅をはじめとする市内拠点間の移動手段となる公共交通網の維持・確保
- ③ 民間路線バスや鉄道路線等の軸となる交通と連携する地区別の末端交通手段の確保
- ④ 観光や企業立地などの新たな需要へ対応した公共交通網の形成

基本目標

基本目標1：地域の幹線交通としての路線バスを「まもる」交通事業者との連携を強化して軸となる路線の維持・改善を図る

基本目標2：路線バスを身近にして公共交通を「育てる」利用しやすい公共交通環境をつくり、おでかけを促進する

基本目標3：生活を支える公共交通手段を「つくる」おでかけを支える公共交通手段を地域が主体となって確保する

6.2 基本目標

基本方針と地域公共交通網形成の考え方を実現するため、市・交通事業者・地域（市民）が協働して公共交通を「まもる・育てる・つくる」ための取組を推進します。取組の柱となる基本目標について、基本計画における基本目標の内容を発展させた上で、以下のとおり設定します。また、それぞれの基本目標に対して達成状況を評価するための評価指標を設定します。

基本目標 1：地域の幹線交通としての路線バスを「まもる」 交通事業者との連携を強化して軸となる路線の維持・改善を図る

基本計画における基本目標 1 地域の幹線交通としての路線バスを「まもる」に対し、補助金の投入や交通事業者による利用促進の取組等により路線バスの維持に一定の成果が得られています。今後は、軸となる区間を明確にし、市域の拠点間を効率的に連絡するための路線網の形成を図ります。そのために、交通事業者との連携を強化します。

基本目標 1 に対する目標指標：年間輸送人員／実車走行キロ
市内全路線 現状値（平成 28 年度）：2.03 人/km 目標値（平成 34（2022）年度）現状維持
軸となる区間 現状値（平成 28 年度）：2.41 人/km 目標値（平成 34（2022）年度）増加
（軸となる路線）

基本目標 2：路線バスを身近にして公共交通を「育てる」 利用しやすい公共交通環境をつくり、おでかけを促進する

基本計画における基本目標 2 路線バスを身近にして公共交通を「育てる」に対し、さまざまな取組を実施してきました。しかし、公共交通の利用が身近なものとなっているとは言い難い状況です。今後は、ターゲットや成果を明確にした利便性向上や利用促進の取組を推進します。

基本目標 2 に対する目標指標：路線バスを 1 年間に 1 回以上利用した割合
現状値（平成 29 年度） 市民アンケート結果＝41%
目標値（平成 34（2022）年度） 市民アンケート結果＝43%（2 ポイントの増加）

基本目標 3：生活を支える公共交通手段を「つくる」 おでかけを支える公共交通手段を地域が主体となって確保する

基本計画における基本目標 3 生活を支える公共交通手段を「つくる」に対し、関係者での協議の場の確保を進めてきました。また、地区によっては地域で運行する移送サービスが展開されています。今後は、各地区において交通手段の組合せによる生活交通の確保に向けて、地域が主体となって、移動手段を検討、維持・確保するための取組を推進します。

基本目標 3 に対する目標指標：将来（10 年後）の外出に不安を感じる人の割合
全年代 現状値（平成 29 年度） 市民アンケート結果＝58%
目標値（平成 34（2022）年度） 市民アンケート結果＝58%未満
65 歳以上 現状値（平成 29 年度） 市民アンケート結果＝84%
目標値（平成 34（2022）年度） 市民アンケート結果＝84%未満

第 7 章 地域公共交通網の形成に向けた取組

7.1 計画に位置づける施策

それぞれの基本目標に対し、以下の施策を位置づけるものとします。

基本目標 1：地域の幹線交通としての路線バスを「まもる」 交通事業者との連携を強化して軸となる路線の維持・改善を図る	
施策 1：バス路線の維持と継続的な見直し	① 交通事業者との連携強化 ② 補助金の継続 ③ 利用実績のモニタリングによるバス路線の見直し
施策 2：観光やイベント等による公共交通利用促進策の実施	① 観光施策と連携した利用促進 ② 市内コンテンツを活用した利用促進 ③ おでかけ促進と連携した利用促進
施策 3：バス運行環境の整備	① バス停の待合環境の改善 ② 施設を活用した待合環境の整備 ③ 飯能駅北口ロータリー周辺の使い方の改善 ④ 市内道路網の課題解決に向けた取組の実施
施策 4：需要に対応したバス路線の見直し	① 施設立地等に対応したバス路線の見直し
基本目標 2：路線バスを身近にして公共交通を「育てる」 利用しやすい公共交通環境をつくり、おでかけを促進する	
施策 1：バス路線をわかりやすく見せるための取組の推進	① わかりやすいバス案内看板の設置 ② バスマップの作成・配布
施策 2：市民・地元企業を巻き込んだモビリティマネジメントの実施	① まちなかのおでかけに対するモビリティマネジメント ② 通勤・通学者等に対するモビリティマネジメント
施策 3：マイバス意識の醸成	① バスを使ってもらう取組 ② バスのことを理解してもらう取組 ③ 地域におけるマイバス意識の醸成
施策 4：公共交通利用のための利便性の向上	① 乗継利便性の向上 ② 高等学校等バス通学費補助 ③ 利便性向上のための設備投資
基本目標 3：生活を支える公共交通手段を「つくる」 おでかけを支える公共交通手段を地域が主体となって確保する	
施策 1：「おでかけ」を守るための検討	① 飯能市地域公共交通対策協議会の運営 ② 地域での交通手段を導入するための仕組みづくり ③ 地域による主体的な運営組織づくり
施策 2：社会資源の活用の検討	① スクールバスの混乗 ② 送迎バスの活用検討

7.2 実施時期

平成 30 年度から平成 34（2022）年度までの計画期間における各年度の実施計画は次のとおりです。

平成 30（2018）年度：再編実施計画の作成、地区の交通に関する検討着手・体制構築、利用促進の実施

平成 31（2019）年度：路線バスの運行水準に関する協議、メツアの開業への対応、地区の交通の導入

平成 32（2020）年度：本計画の中間評価及び見直し

平成 33（2021）年度：路線網のモニタリング、地区の交通に関する検討の全市展開

平成 34（2022）年度：本計画の最終評価及び次期計画の策定調査

また、上記の進め方に基づく、各取組の実施時期について示します。

取組	H30	H31	H32	H33	H34	長期
基本目標 1：地域の幹線交通としての路線バスを「まもる」 交通事業者との連携を強化して軸となる路線の維持・改善を図る						
施策 1：バス路線の維持と継続的な見直し						
① 交通事業者との連携強化	路線ごとの運行水準の設定		路線の維持に向けた連携			
② 補助金の継続	路線の維持に必要な補助金の継続					
③ 利用実績のモニタリングによるバス路線の見直し	路線ごとの運行実態と利用実績のモニタリング					
施策 2：観光やイベント等による公共交通利用促進策の実施						
① 観光施策と連携した利用促進	適宜実施					
② 市内コンテンツを活用した利用促進	適宜実施					
③ おでかけ促進と連携した利用促進	適宜実施					
施策 3：バス運行環境の整備						
① バス停の待合環境の改善	検討・役割分担の調整		実施			
② 施設を活用した待合環境の整備	検討・役割分担の調整		実施			
③ 飯能駅北ロータリー周辺の使い方の改善	検討・役割分担の調整		実施			
施策 4：需要に対応したバス路線の見直し						
① 施設立地等に対応したバス路線見直し	適宜実施					

取組	H30	H31	H32	H33	H34	中長期
基本目標 2：路線バスを身近にして公共交通を「育てる」 利用しやすい公共交通環境をつくり、おでかけを促進する						
施策 1：バス路線をわかりやすく見せるための取組の推進						
① わかりやすいバス案内看板の設置	マップを活用した情報提供					
② バスマップの作成・配布	毎年実施					
施策 2：市民・地元企業を巻き込んだモビリティマネジメントの実施						
① まちなかのおでかけに対するモビリティマネジメント	適宜実施					
② 通勤・通学者等に対するモビリティマネジメント	適宜実施					
施策 3：マイバス意識の醸成						
① バスを使ってもらう取組	適宜実施					
② バスのことを理解してもらう取組	適宜実施					
③ 地域におけるマイバス意識の醸成	適宜実施					
施策 4：公共交通利用のための利便性の向上						
① 乗継利便性の向上			公共交通網の維持・確保状況を踏まえて実施			
② 高等学校等バス通学費補助	継続的に実施					
③ 利便性向上のための設備投資			公共交通網の維持・確保状況を踏まえて実施			
基本目標 3：生活を支える公共交通手段を「つくる」 おでかけを支える公共交通手段を地域が主体となって確保する						
施策 1：「おでかけ」を守るための検討						
① 飯能市地域公共交通対策協議会の運営	適宜実施					
② 地域での交通手段を導入するための仕組みづくり	検討体制の構築					
③ 地域による主体的な運営組織づくり	地域ごとの取組の検討・実施					
施策 2：社会資源の活用検討						
① スクールバスの混乗	検討・実証実験		実施			
② 送迎バスの活用検討	検討・実施に向けた交渉					